ロシア連邦

国の概要 (外務省 HP より)		面積 約 17,090,000 km²
		人口 1億4,645万人(2023年1月)
		首都 モスクワ
教育行政組織		
	国	連邦教育省,連邦科学・高等教育省,連邦文化省,連邦スポーツ省
	地方	連邦構成主体 83 (ロシア連邦では国際法により認められていないウクライナのクリミア共和国、セヴァストポリ特別市、ドネツク人民共和国、ルガンスク人民共和国、ザポリージャ州、ヘルソン州を含めて 89 としている)
教育課程基準		連邦基礎普通教育プログラム
教科書制度		
	教科書の定義	「情報,図書館司書と出版に関するスタンダード・システム:出版。基本的種類:用語と定義」(2004年7月1日付)に教科図書の定義がある。「科学的または応用的な性質の体系化された情報を含み、学習と教育に便利な形式で、様々な年齢と教育段階の生徒向けに作成された出版物。」
	発行主体	民間(出版社)。38 社あるが、大手出版社は2~3 社である。最大手はソ連時代に国営であった教科書出版社プロスヴェシェニエである。
	国定,検定,認定などの制度	検定制。検定で合格し推薦された教科用図書は「連邦教科書一覧」に掲載される。
	採択・選定などの制度	学校が,「連邦教科書一覧」から選定・採択する。
	使用義務の有無	有。(ただし「教員の学問の権利と自由」(2012 年連邦教育法第 47 条第 3 項) に教科書,参考書,教材等を教員が選択する権利に関する規定がある。)
	有償・無償	無償(2012 年連邦教育法 35 条)
	給与・貸与	貸与
	教科書の特色	子どもの健康を考慮し教科書の重量が規制されている。1 冊の重量は第1-4 学年は300 グラム,第5-6 学年は400 グラム,第7-9 学年では500 グラム,第10-11 学年では600 グラムを超えてはならない(連邦消費者権利保護管理庁制定,2017年)。
デジタル教科書の状況		2015年1月1日から「連邦教科書一覧」に登録されるすべての教科書には、付属のデジタル版が作成されている。